

簡易水道から上水道に移行します

これまで本町の水道事業は、5つ

の簡易水道（鷹浦・川床・西部・北部・獅子島簡易水道）で事業を運営してきましたが、4月1日から本島地区（獅子島地区）は簡易水道事業として継続を全て統合し、上水道事業に移行しました。

地方公営企業法が適用される上水道事業では、会計処理が変わり、従来の官公庁会計から公営企業会計

に移行することになります。

なお、上水道事業に移行しても住民の皆さんへの影響はほとんどなく、新たに手続きを必要とすることもありません。

水道の開始・中止手続きなどは従来のとおりで、会計の代表は変わりませんが、水道料金の口座振替を新たに行う必要もありません。老朽化した水道施設の更新につ

いては、事業費の調整をしながら、継続していきます。

水道料金については、すぐに料金改定は行われませんが、今後、独立採算

制による経営が求められる、その結果によっては、適正な水準まで料金見直しの検討が想定されます。今後とも水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
役場水道課水道係
☎(88)5664[直通]

グループポイントの対象が拡大します

長島町地域包括支援センターだよ

町では、介護予防活動や地域貢献活動などに対してポイントを付与する「高齢者元気度アップポイント事業（個人ポイント）」と「子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業（グループポイント）」の2つのポイント事業があります。

令和2年度からは、グループポイントの事業名が「子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業」に変わり、子ども食堂などの支援活動でもポイント付与の対象となります。



問い合わせ先
地域包括支援センター
☎(86)1153[直通]

令和元年度は407人と24団体がポイントを貯めて商品券に交換しました。

ポイントを貯めることが皆さんの介護予防や地域貢献活動を始めるきっかけになることを支援します。

いつまでも健康に暮らし続けるために、元気な体・心・地域づくりを努めましょう。

町長動静



3月《弥生》

語り、動きます。

- 3日(火) 課長会(役場)
- 4日(水) 新生活運動推進協議会(町文化ホール)
- 5日(木) ゴトー養殖研究所寄付金贈呈式(役場)
- 6日(金) 景観団体認定証授与式(役場)
- 6日(金)～18日(水) 長島町議会3月定例会(役場)
- 12日(木) 長島物産館との協定書締結式(役場)
- 13日(木) 県土地改良事業団体連合会
役員改選打合せ(鹿児島市)
- 16日(月) 有害鳥獣捕獲対策協議会(役場)
- 18日(木) 自治功労者表彰(役場)
- 19日(木) 県土地改良事業団体連合会政治連盟総代会
県農業農村整備情報センター理事会
農地海岸保全協会役員会
県土地改良事業団体連合会
第62回通常総会(鹿児島市)
- 23日(月) 天長フェリー株主総会(太陽の里)
- 25日(水) 県解体工事業協会奉仕作業あいさつ(城川内)
全国漁業信用基金協会鹿児島支所
運営委員会(鹿児島市)
- 26日(木) 北薩広域行政事務組合議会(出水市)
- 27日(金) 阿久根地区消防組合議会(阿久根市)
- 30日(月) 北薩広域行政事務組合議会(出水市)
- 31日(火) 退職者辞令交付式・辞任式(役場)

